

議案第5号

平成27年度鳥取県立高等学校入学者選抜「英語」学力検査について

平成27年度鳥取県立高等学校入学者選抜「英語」学力検査について、別紙のとおり提出します。

平成25年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 横濱純一

議案 5

平成 27 年度鳥取県立高等学校入学者選抜における「英語」学力検査について

平成 25 年 3 月 16 日
高 等 学 校 課

1 改正の趣旨

高度情報化を背景とした知識基盤社会の到来やグローバル社会の進展の中で、英語教育の一層の充実が求められている。また、中学校では、平成 24 年度から新学習指導要領が全面実施となり、「聞く・話す・読む・書く」力を総合的に育成するため、各学年の英語の授業時数が年間 105 時間から 140 時間に、生徒が学ぶ語数も「900 語程度まで」から「1200 語程度」に増加している。

現在、「英語」の学力検査は、筆記による検査と聞き取り検査を同一時間内で行っており、他教科と比べて筆記による検査の時間が短くなっている。このことで、じっくりと考えさせたり、まとまった分量の英文を読ませたりすることができにくい現状がある。

このため、県教育委員会では、「英語」の学力検査を以下のように変更する。

2 具体的な改正点等

(1) 検査時間

改正後	現行
筆記による検査(50分)と聞き取り検査(10分程度)を別時間で実施	筆記による検査と聞き取り検査を同一時間内(50分)で実施

(2) 配点

変更なし

(3) 改正する時期

現中学 1 年生が高等学校を受検する平成 27 年度入試

(4) その他

詳細については、今後検討